

母子モ（電子母子手帳）のシステム改修について

1 概要

子育て世代に向けた情報発信ツールとして導入している母子モ(電子母子手帳)について、システム改修を行いました。

2 改修に至る経緯

(1) 導入等

母子モは、電子母子手帳システムの機能を有するもので、令和2年度中に導入しました。子育て世代包括支援センターのイベント情報のほか、認定こども園の保護者への情報発信ツールとして活用しています。

(2) 課題

これまでは、母子モの構造上、登録者全員に全ての情報が発信される設定になっていました。特に、認定こども園の保護者にとっては、自身の子どもが通園しない園の情報を受信する場合があります、必要な情報か否かの判別に労力を要することになっていました。

結果として、各園と保護者の情報共有の手段が、各園の玄関先にある掲示板、保育士への質問、保育士からの電話連絡などになり、保護者と保育士の双方に負担をかけることになっていました。

(3) 解決策

契約先（母子モ株式会社）に相談したところ、母子モへの登録時に、自身の子どもがどの園に通園しているのかチェックする項目を設けることにより、発信時に送信先を限定できることが分かりました。そのためには、システム改修を行う必要がありました。

3 システム改修等

今年度に入り、予算を確保した上で、システム改修を行いました。

母子モの利用者には、母子モを通じて、通園している認定こども園を設定するよう、周知を図りました。設定方法は、「資料4-2 母子モ設定方法」参照。

4 今後の活用

新年度入園のタイミングに合わせて、再度、保護者の方に設定方法の周知を図るとともに、各園からの連絡手段として活用していきます。